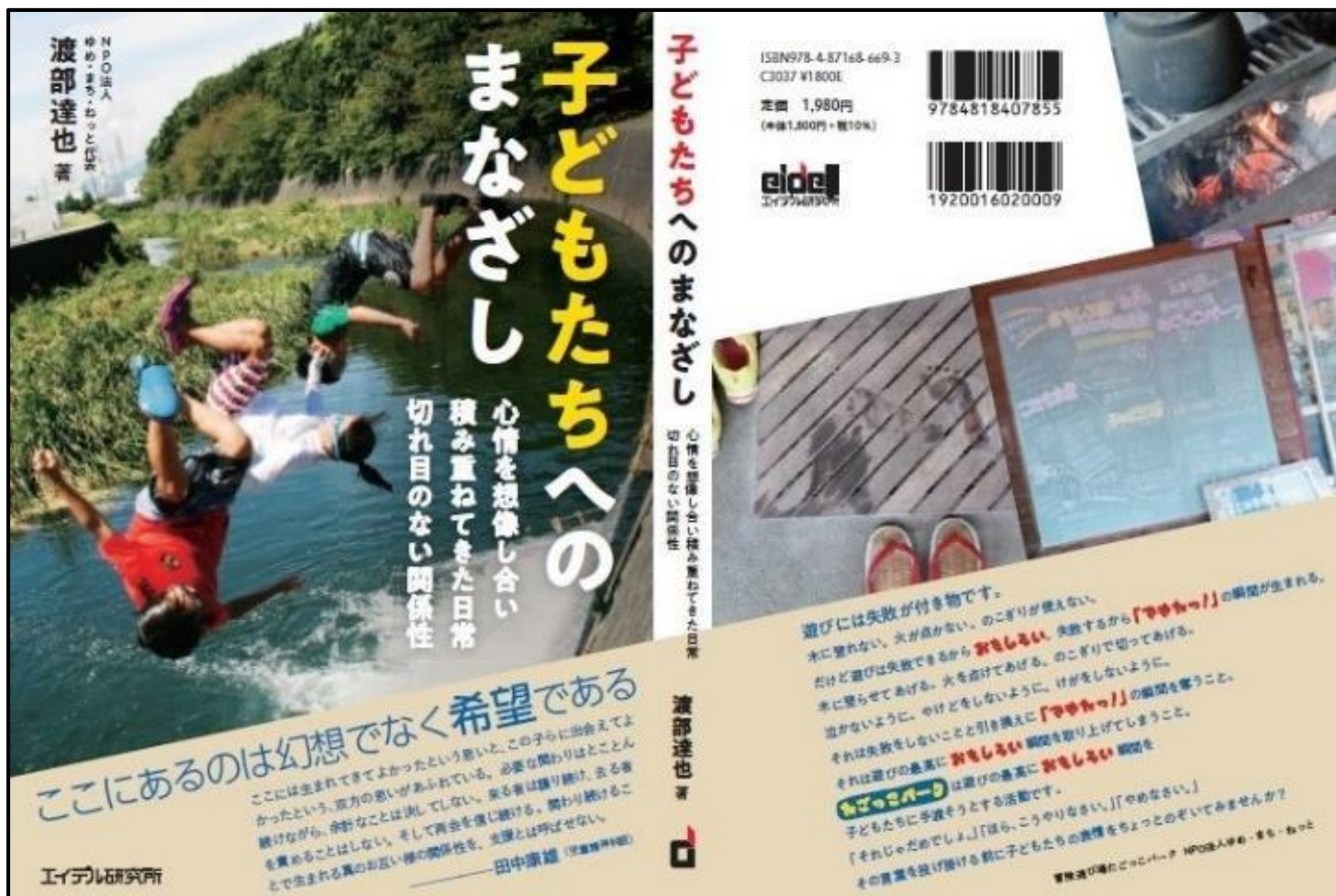


※この事業報告書は共感するみなさんからの用紙提供と印刷費募金により制作しました。ありがとうございます。

NPO法人

ゆめ・まち・ねっと

第20期(2022年11月~2023年10月)事業報告書 300円



書籍「子どもたちへのまなざし 心情を想像し合い 積み重ねてきた日常 切れ目のない関係性」好評発売中。まだ手にされていない方、どうぞお求めください。

賛助会費や寄付金で活動を支えてください!

どんな家庭の子ども・若者にも地域の遊び場と居場所をと、参加費無料の活動を中心に、以下に報告する活動に取り組み、充実した第20期を終えました。

これからも皆さんからの募金や支援物資に込められた期待に応え得る市民活動を地道にひたむきに継続していきますので、引き続きご支援ください。



【事業の成果】

「NPO法人ゆめ・まち・ねっと」は、2004年9月28日設立後、多くの人たちからの共感によって活動を支えていただいています。第20期も「コロナ禍」を含めての活動でしたが、だからこそ、つながりを大切にしよう、子どもの遊び場づくり・若者の居場所づくりを軸に、多彩な市民活動を展開することができました。

報告書という性質上、参加人数や開催回数を大きく表示しました。ただ、「ゆめ・まち・ねっと」の真骨頂は、何人来たか、何回開催したかではなく、生きづらさを抱えた子ども・若者・家族と共にする日々どれだけ心を込められたかにあると自覚しています。そんな視点で報告書をご覧いただきながら、引き続き「ゆめ・まち・ねっと」の活動を支えていただけると幸いです。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

事業の実施に関する事項 ー特定非営利活動に係る事業ー

1 冒険遊び場「たごっこパーク」



子ども・若者が参加費無料・親の申込み不要で参加できる場を開いています。貧困家庭や不適切な養育家庭に暮らしていても遊びに来られるようにとの思いです。また、障害があったり、不登校だったり、学校・地域社会から反社会的と見做される状況などでも、区別せず、排除せず、安心して自由に遊べる環境を提供しています。

近年、行政が「切れ目のない支援」という表現を使います。でも、実際には、行政の性格上、どこかで「切れ目」を入れざるを得ません。例えば、障害のある子は、日中は特別支援学級や特別支援学校で、放課後は放課後デイサービスで支援を受けます。対して、障害がないとされる子は、日中は一般の学校に、放課後は学童保育(放課後児童クラブ)で支援を受けます。不登校の子は保健室登校や適応指導教室など不登校の子のみが参加する場所で支援を受けます。また、行政による子ども支援は、児童福祉法に基づき、原則18歳未満となっています。

そうした切れ目や境目のない「たごっこパーク」は、富士市島田公園および小潤井川を会場に概ね隔週の土日に開催。第20期は64回開催し、子ども・若者が延べ1565人、大人が968人の計2533人（1回平均40人）参加しました。子どもたちは焚き火、川遊び、木登り、廃材工作、泥遊びなど自由に遊んでいます。元気いっぱい遊ぶ子どもたちばかりでなく、のんびりゆったり過ごす若者や大人の姿も見られますし、抱える生きづらさをこぼしていくこともあります。コロナ禍になって以来、母と幼児という参加が増えてきています。

第1回開催は2004年12月26日。第20期末には通算1160回を迎え、活動当初の単純な子どもたちの「外遊び場」から、みんなの「居場所」へと変化してきました。『Better a broken bone than a broken spirit.（心が折れるより、骨が折れるほうがましだ）』という活動主旨のもと、子ども・若者の育ちを見守り続け、「むすびめの貧困」=孤立に陥らないように寄り添い続けています。

運営費は、2021年4月から受けるようになった「富士市子どもの居場所づくり運営事業補助金」を充てていますが、運営費全体の1/2補助というタイプです。残り1/2を本来は参加している子どもの保護者からの募金で賄えるとよいのですが、現場に置いてある募金箱の総額は111,476円（1回平均1,742円）と、なかなかわが子よその子をみんなで支える形にはなっていません。そうした状況の中で全国各地のみなさんが賛助会費や募金をお寄せくださっており、活動継続が担保されています。ありがとうございます。

2 子どものたまり場・大人のだべり場「おもしろ荘」

旧東海道沿いにある空き店舗を活用した『子どものたまり場・大人のだべり場おもしろ荘』は、2011年3月に開設。「まちなか保健室」および「0円こども食堂」は、子どもの遊び場、若者の居場所として賑わっています。

「冒険遊び場たごっこパーク」で出会える子どもたちの他にも、より多くの子ども・若者たちと出会い、何気ない日常を重ねる場がほしいという思いで開設した「おもしろ荘」。その意図通り、「たごっこパーク」とは違う出会いも数多くあります。「おもしろ荘」では次のような活動を中心に運営しています。

おもしろ荘まちなか保健室

「まちなか保健室」はコロナ禍前までは週3日ほどの開催でしたが、コロナ禍を受けて、子どもたちがいつでも来られるようにと、放課後毎日、開くことにしました。「たごっこパーク」同様、遊びに来ている子どもたちの中には、障害のある子、途上国にルーツのある子、不登校の子、不適切な養育家庭やひとり親家庭、貧困家庭などに暮らす子などが数多くいます。また、小学生のころからずっと来ている若者にとっての相も変らぬ居場所になっていたたり、近年は、地域の生活困窮状態の大人の立ち寄り処にもなっています。

そうした子ども・若者・大人に一人でも多く出会い、日々を重ねるために、「たごっこパーク」と同様に、開設以来ずっと、参加費無料・親の申し込み不要の運営を続けています。

「まちなか保健室」で重ねるのは、敬愛する児童精神科医・田中康雄先生からの教えである「何気ない日常」。トランプやオセロをしたり、チョークで落書きをしたり、マンガを読んだり、カードゲームに興じたり、駄菓子を食べながらおしゃべりをしたり。近年は、「たっちゃん・みつきい」以外のスタッフも子どもたちに定着してきて、これまで以上に子ども・若者に居心地の良さを提供できるようになっています。

第20期は91回開催。子ども・若者が延べ851人、大人が375人の計1226人（1回平均13人）参加しました。放課後の時間帯なので、参加者に占める小学生の割合が、「たごっこパーク」では約1/4の27%なのに対し、「まちなか保健室」では55%と半分を超えているのが特徴です。校則ではなぜか、放課後に寄り道をしてはいけないとなっており、何人かの教員は名指しで「学校帰りにおもしろ荘に寄ってはいけない」と伝えているようです。それでも学校帰りに立ち寄る子が多く、居場所を求めているんだなと強く感じます。そうした子どもたちを父性性の強い学校とは真逆の母性性に包まれた居場所として、いつでも温かく迎え入れたいと思います。

運営資金は、「たごっこパーク」と合わせて、「富士市子どもの居場所づくり運営事業補助金」を受けていますが、前述のとおり事業費の1/2補助金です。「たごっこパーク」では、大人の多くが乳幼児・小学生の親なのに対して、「まちなか保健室」は、駄菓子を買って求めにきた一見さん親子や生活困窮状態にある近隣の大人などのため、

年間の募金額は僅か 15,881 円。1/2 補助金を充当するための残り 1/2 は、ほぼ、活動に共感してくださっているみなさんからの賛助会費や募金に支えられています。ありがとうございます。

「おもしろ荘」は、家賃 5 万円×12 ヶ月=60 万円と光熱水費 93,214 円の計約 70 万円が固定的経費だけでも必要となっています。引き続き、どうぞ賛助会費や募金で支えてください。

おもしろ荘まちなか保健室

開催 91回

参加者 1226人

幼児 36人	小学生 677人	中学生 98人	高校生 15人	大学 1人	若者 24人	大人 375人
---------------	-----------------	----------------	----------------	--------------	---------------	----------------

**富士市市民活動
支援補助金
500,000円
+
436,000円**

**子どもの居場所づくり運営事業補助金
3,500,000円/年**

長年、「たごっこパーク」に 50 万円、「おもしろ荘」に約 44 万円の市民活動支援補助金が市から付いていました。これは市民活動団体対象の上限 50 万円の補助金でした。長年の実績を踏まえて、政策的な個別の補助金の検討を訴えてきました。

令和 4 年度、富士市子どもの権利条例が施行。これに呼応して「たごっこパーク」および「おもしろ荘」と「むすびめ」の運営に一括で 350 万円の「子どもの居場所づくり運営事業費補助金」が付くことになりました。

現在、4 人の若手スタッフが加わり、公式な事業も広がりまし、報告書には詳細されない個別対応・個別支援もこれまで以上に時間を割けるようになっていきます。

ただし、1/2 補助金という、700 万円以上の事業に対し 350 万円が交付される制度となっています。

つまり、自前で 350 万円を作り出す必要があるのです。みっきい・たっちゃん年齢的に(笑)、現在のスタッフ体制の維持が活動の継続に不可欠です。

どうか、みなさんの募金で残り 350 万円を確保できるよう支えてください。

おもしろ荘0円子ども食堂

2015年3月から「子ども食堂」を開始。一人ぼっちでの食事「孤食」をしている子どもや保護者が地域コミュニティと繋がっていない外国籍家庭の子ども、会話溢れる温かな食卓に恵まれない若者、生活困窮状態の家庭の子どもなどと出会う場となっています。みんなで食を共にすることで、おいしさと楽しさを分かち合いながら、生きづらさを抱えた子ども・若者との日々を重ねています。

「子ども食堂」は今や全国で9100箇所を超えているそうです。しかし、事前申込みが必要な所や参加費が必要な所も少なくありません。事前申し込み制では、不適切な養育家庭の子どもに出会えません。参加費がたとえ100円でも必要だと貧困家庭の子どもに出会いにくくなります。お手伝いが必須のところや学習支援とセットの所もあります。これでは、健全過ぎる大人の関わりがウザいと感じるやんちゃな子どもやみんなと同じ振る舞いが苦手な発達特性のある子ども、日々の宿題の対象となっていない不登校の子どもなどは足が向きません。

「おもしろ荘0円子ども食堂」は、それらの「子ども食堂」とは一線を画し、参加費無料、親の申込不要、余計な支援なしという運営形式にこだわり、どんな子どもも食べに来られる「子ども食堂」であり続けています。

第20期は毎週木曜日に40回開催。子ども・若者が延べ973人（1回平均24人）参加しました。

おもしろ荘0円子ども食堂

**開催
40回**

**参加者
708人**

幼児 28人	小学生 467人	中学生 67人	高校生 33人	大学 1人	若者 112人
-------------------	---------------------	--------------------	--------------------	------------------	--------------------

■食材提供など定期的にご協力いただいているみなさんです。

「御食事処・巴」片岡勝也さん／食材・惣菜など提供、厨房のお手伝いも

「法蔵寺」果物、スイーツ、米その他

「NPO法人フードバンクふじのくに」食材、調味料、飲料、菓子など

「富士市内食品製造会社」（匿名希望）製造工程でのB級食材

「JA 富士市ポケットファームかじま」野菜、果物など

「イチフジ」小中学校向けの余剰給食食材（主に魚）

「トヨタユナイテッド静岡」米

「ジャトコ」工場内生産野菜

「マルハン吉原店」おやつ用駄菓子、和菓子

上記の支援者のほか、活動に共感する多くの方々が米、野菜、果物、おやつなどを提供してくれています。ありがとうございます。

第20期においては、「静岡県物価高騰対策支援金(静岡県こども家庭課)」50,000円を受け、高騰する光熱費等の支払いに充てました。なお、前述の「富士市子どもの居場所づくり運営事業補助金」は、こども食堂の運営費は補助対象外になっているので、上記のご協力者からの提供だけでは足りない牛乳、卵、肉などの購入費や現在も必要となっているアルコール消毒液、ペーパータオル、除菌ウェットティッシュ等は、みなさんからの募金による購入や物品寄付で揃えています。ありがとうございます。

3 みんなの家むすびめ

2015年3月、民家を借りて、「子ども若者シェアハウスむすびめ」を開設しました。「むすびめ」の愛称は、敬愛する児童精神科医・田中康雄先生の快諾を得て、田中先生が札幌市で開く「こころとそだちのクリニック・むすびめ」からいただきました。生きづらさを抱えた子ども、若者、大人と切れ目のなく共に生きるという関係性をむすんでいけたらという願いを込めています。

開設時の「むすびめ」は、主に社会的養育の場となっていました。虐待を受けている子どもを「ゆめ・まち・ねっと」独自や、代表夫婦が養育里親として児童相談所からの委託を受け、9年間で20人超の受け入れをしました。それ以外でも、中学生対象の個別学習支援や若者や親からの相談対応など対象者限定の活用が中心でした。

コロナ禍になり、「むすびめ」をリノベーションし、もっと地域に開かれた居場所にできないかと考えました。

報告書の前期号で詳しく報告したとおり、静岡県こども家庭課が創設した「子どもの居場所づくりクラウドファンディング」を活用。僅か2ヶ月で、177人の方が計4,127,000円を寄せてくださり、リノベーションすることができました。ご協力いただいたみなさん、ありがとうございました。

詳細はウェブページで。

<https://www.furusato-tax.jp/gcf/1330>

放課後の居場所

放課後の時間帯は、「おもしろ荘」を月曜日・木曜日・金曜日を開き、うち木曜日はこども食堂を開催していますので、「みんなの家むすびめ」は、間の火曜日・水曜日の放課後および学校の長期休みに開いています。

子どもたちは、室内のアスレチック遊具やボルダリングで遊んだり、庭の土管で遊んだり、夏は水遊びをしたり、ロフトでマンガを読んだり、縁側でカードゲームをしたりと思い思いに過ごしています。

第20期は115回開催し、子ども・若者が807人、大人が575人の計1382人（1回平均12人）が参加。

NPO法人

ゆめ・まち・ねっと

活動応援団

宴会、法事、仕出し…

[富士市 御食事処巴]で検索を。

お食事処がき
一品料理
ランチメニュー
お前料理
宴会・仕出し料理
Facebook

「ゆめ・まち・ねっと」が、この居場所から「おもしろ荘」を開業しました。本館を通して、四季折々の旬な食材を使った「おもしろ荘」の「おもしろ荘」が、この居場所から「おもしろ荘」を開業しました。本館を通して、四季折々の旬な食材を使った「おもしろ荘」の「おもしろ荘」が、この居場所から「おもしろ荘」を開業しました。

御食事処 巴 TO-MO-E
静岡県富士市愛宕1462-1 TEL.3545-3420



ふでパン (フード&デイリーパントリー)

生活困窮子育て世帯(市民税非課税、児童扶養手当受給、就学援助利用等)向けにお米、レトルト食品、缶詰、調味料などの食品とトイレットペーパー、ティッシュペーパー、生理用品などの日用品、衣類などを無償配布しています。

第20期は15回企画、延べ157世帯が利用しました。

また、賞味期限の短い果物や豆腐類、生菓子等が提供されるごとに随時、登録世帯に配布する「ミニふでパン」は、52回開催、延べ260世帯の利用がありました。

「ふでパン」は単に食品や日用品を渡すだけではなく、近況確認や困りごと相談の機会の提供にもなっています。困りごとの内容によっては、学校や市役所に同行訪問するなどして、解消を図っています。



むすびめ酒場

コロナ禍を受けて、「困難な状況に置かれた人たちを支援する社会福祉の分野」において、「制度では十分に支援が受けられない人たちを対象とした活動を行う団体」に対する助成金 15 万円をいただけることになり、若者たちとの交流会を月に 1 回程度のペースで開くことになりました。

参加者には、生きづらさを抱えた若者が多く、アルコールを飲みながら、しんどかった子ども時代を語ることもあれば、現在抱えている悩みを相談してくることもあります。

第 20 期は 11 回の開催で若者 118 人、大人 86 人の計 204 人が参加しました。



子育て勉強会ワンコインゼミ

2011 年 5 月開始で、第 20 期末時点で 346 回目を迎えました。定員 8 名の少人数制で、飲み物・茶菓子を飲食しながら、和やかな雰囲気学び合う子育て勉強会。ワンコイン=参加費 500 円で運営しています。市民税非課税世帯は無料です。

参加者の子育てあるある失敗談に笑い合ったり、悔しい出来事や悲痛な逸話に涙を誘われたり。

第 20 期は 24 回開催し、延べ 200 人が参加。ゼミで学んだことの実践報告を具体的にしてくださるお母さんたちもいて、参加者の学びがより深まりました。

毎回、参加者に呼びかけ、トイレットペーパーやティッシュペーパーなどの日用品や駄菓子・カップラーメンなども寄贈してもらっており、「おもしろ荘」や「みんなの家むすびめ」の運営の助けになっています。

【第 20 期に活用した主な参考図書】

- 児童精神科医・佐々木正美先生『子どもの心の育て方』
- 児童精神科医・本田秀夫先生『学校の中の発達障害―「多数派」「標準」「友達」に合わせられない子どもたち』



居場所づくりで栄誉

厚生労働省
局長優良賞

ゆめ・まち・ねっと



ゆめ・まち・ねっとのスタッフと関係者が記念撮影

富士市内で子供の居場所などを運営しているNPO法人ゆめ・まち・ねっと(渡部達也代表)がこのほど、厚生労働省とスポーツ庁が主催する「第11回健康寿命をのぼそうアワード」の母子保健分野の団体部門で厚労省子ども家庭局長優良賞を受けた。21日に渡部代表と妻で事務局長の美樹さんからスタッフが富士市役所を訪れ、小長井義正市長に報告した。

同アワードは、健康「取り組みを行っている増進や生活習慣病予防 企業、団体、自治体の推進に資する優れた」表彰し、模範となる取

り組みを奨励・普及すること健康やかで心豊かに生活できる社会の実現を図る狙い。母子保健分野のほかに生活習慣病予防分野と介護予防・高齢者生活支援分野がある。

ゆめ・まち・ねっとは、家庭や学校、社会で生きづらさを抱えている子供たちや若者の居場所づくりに尽力している。

公園でさまざまな体験をする「冒険遊び場たごっこパーク」、仲間と遊んだりしゃべったりして自由に過ごす「子どものたまり場おもしろ荘」、誰もがいつでも訪れることができる「みんなの家むすびめ」を拠点に、0円子ども食堂やワンコインゼミなどを開催。

母子家庭や生活困窮家庭、生きづらさを抱えた若者たちに寄り添う活動が評価された。受賞報告で渡部代表は「NPO活動を始めて19年。公的枠組みで救えない子供や親に出会えるように活動してきたことが評価されたと思う。今年はその子どもの権利条例が施行され、市とリンクした取り組みをスタートした。このタイミングで受賞できてうれしい」と喜びを伝えた。

その上で「賞を励みに今後もさまざまなことをやっていきたい」と意気込みを話した。小長井市長は「長きにわたり、信念を持って取り組まれた成果。子供や若者を取り巻く環境は厳しさを増している。市も皆さんと連携して対応していきたい」と話し、さらなる協力を要請した。



静岡新聞

2023年

(令和5年)

1月4日

水曜日

富士「ゆめ・まち・ねっと」 若者に寄り添い優良賞 こども食堂、ワンコインゼミ



アワード受賞を報告した渡部さん(左から3人目)ら
〓 富士市役所

富士市内で若者の居場所づくりに取り組むNPO法人「ゆめ・まち・ねっと」がこのほど、厚生労働省の「健康寿命をのぼそうアワード」の子ども家庭局長優良賞を受賞し、渡部達也代表らが小長井義正市長に喜びを報告した。

全国9団体が選ばれた母子保健分野での受賞。渡部さんは「必要に過こせることも食(富士支局・宮城徹)とする人たちの期待に、堂、大人が語り合うワンコインゼミなどの事業が評価された。

同市の子どもの権利条例制定を機に、昨年度からは市の補助を得た。中学生や生活困窮家庭、生きづらさを抱えた若者に寄り添う活動を続けてほしい」とた

NPOは2004年に設立し、放課後の小中学生や生活困窮家庭、生きづらさを抱えた若者に寄り添う活動を続けてほしい」とた

を続けてほしい」とた

を続けてほしい」とた

4 研修・視察・取材などの受け入れ

117
人

市民活動団体の研修や行政・議員の視察、大学生の体験参加、新聞等の取材などが来訪。これまでの実践と知見を伝えることは、ふりかえりの好機にもなります。

研修・視察や体験参加は、原則として、学びを深めていただくために、「みんなの家むすびめ」での宿泊型夜間座学付きをお勧めしています。

第20期は117人の受け入れをしました。コロナ禍前ほどではありませんが、徐々に視察希望者も増えてきました。ご希望があれば、受け入れますのでご連絡ください。

【冒険遊び場たごっこパーク】56人

- 11月12日 富士市こども未来課4
- 11月26～27日 NPO法人ハーモニカレッジ1
- 1月21日 NPO法人 Learning for all 5
- 2月24日 こどもサポート教室「きらり」3 静岡県東部健康福祉センター1
- 2月26日 慶應大学講師1
- 3月4日 医療法人事務局1
- 3月5日 まなびあい南相馬3
- 4月8日 沼津情報専門学校2 藤枝市子どもの権利を考える会2
- 4月9日 個人有志1 静岡大学ボランティア「スマイル」3 やまねこくらぶ2
- 5月28日 オロナミンC撮影スタッフ8
- 6月4日 岐阜県プレーリーダー1
- 6月24～25日 みんなの居場所まんま遊〜と4
- 7月2日 静岡大学ボランティア「スマイル」2
- 7月15日 富士市議会議員1
- 7月16日 鳥取県児童クラブ1 個人有志2
- 7月30日 個人有志1 慶應義塾大学大学院1
- 8月20日 小田原女子短大2
- 8月21日 文理学院2
- 9月16日 富士市内放課後児童クラブ指導員1
- 10月8日 富士市内放課後児童クラブ指導員1

【おもしろ荘まちなか保健室】12人

- 11月14日 富士で子ども食堂立ち上げ希望有志2
- 11月6日 岩松北小教員1
- 11月18日 岩松北小教員1
- 3月6日 まなびあい南相馬3
- 4月10日 サイボーズスタッフ1
- 5月19日 こどもサポート教室きらり2
- 10月1日～2日 市民活動有志2

NPO法人

ゆめ・まち・ねっと

活動応援団



いはずみファミリークリニック

子どものことで気になることがあったら

<https://iizumi.jp/> .0545-53-1516

【おもしろ荘0円こども食堂】10人

- 11月10日 東京学芸大学1 富岳館高校教員1 富岳館高校生徒代表1
- 12月22日 個人有志1
- 5月25日 富士市こども未来課2
- 7月13日 慶應義塾大学大学院1 NPO法人ふじのくに学校給食を考える会1
- 9月14日 富士市社会福祉協議会1
- 9月21日 富士市議会議員1

【みんなの家むすびめ】39人

- 1月11日 岩本教会3
- 11月14日 静岡県議会議員1
- 1月20日 個人有志1 いいずみファミリークリニック1 NPO法人Learning for all 5
- 1月25日 株式会社オーロ3
- 1月31日 TOKAIケーブルテレビ取材1
- 2月1日 県こども家庭課1
- 2月15日 明治安田生命2 大塚製薬2
- 2月28日 個人有志1
- 3月1日 この指とまれこども食堂函南4 東海道シグマ1
- 3月8日 この指とまれこども食堂函南1
- 3月31日 明治安田生命3
- 5月22日 県内障害者福祉関係者2
- 5月30日 大塚製薬4
- 8月2日 個人有志1
- 8月10日 NPO法人Save the Children1
- 10月18日 富士市社会福祉協議会1

富士市こどもの権利条例

「ゆめ・まち・ねっと」代表・たっちゃんが「策定懇話会委員」として携わった「富士市子どもの権利条例」は、静岡県内としては初の条例として、2022年度から施行となりました。

その策定の経緯と条例と連動した「富士市子どもの居場所づくり事業」としての「ゆめ・まち・ねっと」の活動について、報告をしてほしいという依頼を各方面からいただくようになりました。

2023年(令和5年)
11月29日
水曜日

東京新聞

教育現場の変化 必要性語る

静岡市で講演や学習会

教育関係者が教育現場の課題や展望について話し合う「県教育のつどい」（同実行委員会主催）が、県男女共同参画センターあざれあ（静岡市駿河区）で開かれた。今年度は小学校から大学までの職員でつくる地域民主教育全国交流研究会が主催する全国集会和合同で開催。講演会やテーマごとに教員による学習会があった＝写真。

初日は記念講演として、地域の子どもの居場所づくりを進めているNPO法人「ゆめ・まち・ねっと」（富士市）の渡部達也さんが登壇。法人の活動や策定委員として関わった富士市の「子どもの権利条例」について紹介した。

富士市の子どもの権利条例紹介



渡部さんは、これまでかかわってきた子どもたちの事例や統計をもとに、ヤングケアラーの人数や自殺率の増加を指摘。子どもたちを取り巻く環境の悪化を示し、教育現場の変化の必要性を語った。

渡部さんは「子どもの欠点を指摘することは誰でもできる。まずは、どの子にもある長所を伸ばし、子どもと家庭を温かい目で見守っていくことが重要だ」と話した。（板倉陽佑）

渡部さんは県職員を経て、2004年に法人を設立。家庭環境や障害などで生きづらさを抱える子どもたちのため、自宅を改装して学習施設をつくったり、自由な外遊びが楽しめる遊び場を整備したりなど居場所づくりを進めてきた。

教育

教育科学研究会編集

特集1

学校の働き方改革

クワイシスからぬけ出す道へ

11
November

実践と研究をつなぐ

No.934

旬報社

2023

高橋 哲

支配としての給特法改正問題

梶谷陽子

学校を、人を育てるにふさわしい場に

／全教調査より

氏岡真弓・高橋 哲・千葉春佳・石垣雅也

座談会

熟論「教員の働き方改革」

現場×研究者×ジャーナリスト

江夏大樹

日本の公教育を崩壊させない

山崎洋介

教員定数算定制度の再構築

石井拓児

学習指導要領の国家基準化がもたらす

教員の多忙化問題

特集2

「子どもの権利条約」と国・自治体・学校

山岸利次

子どもの権利とこども大綱

野村武司

こども基本法と地方自治

瀧口 優

子どもの権利条約の検討状況

渡部達也

子どもの居場所づくりから条例へ

今川つかさ・伊藤葉穂・林 小枝・出雲圭子

座談会

学校でこそ「子どもの権利条約」を！

特集2

「子どもの権利条約」と国・自治体・学校——こども基本法・こども家庭庁始動の中で

子どもの居場所づくりから条例へ

渡部達也 WATANABE Tatsuya

PROFILE

静岡県庁を38歳で退職。2004年、NPO法人ゆめ・まち・ねっと設立。生きづらさを抱えた子ども・若者の居場所づくりに取り組む。著書『子どもたちへのまなざし』（エイデル研究所、2021年）。

確認してから受け入れてください

「そちらの施設に生徒が来たら、保護者に連絡をし、承知しているか確認してから受け入れてください」

放課後の子どもたちの居場所として開いている「おもしろ荘」に金髪や茶髪の中学生たちが出入りしていた時期、中学校長に呼ばれ、そんな申し入れをされました。校長に居場所の意義をこんな風に伝えました。

「じゃあ、もし校長が仕事帰りにスナックに立ち寄ったとして、そのママが校長の家に電話をして、『今、おたくの旦那さんがうちに飲みに来たけど、奥さん、承知してる？』なんて、確認するようなスナックだったら、また行こうと思いますか？」

「何を言ってるんですか。それとこれとは話が違いでしょ。生徒が保護者に無断でそちらの施設に行つて、何かあつたら、学校は知らなかったのかと言われるんですよ」

「要するに責任を取りたくないってことですね」

【教育】2023年11月号



自前施設「おもしろ荘」で料理をする子どもたち

「そういうことを言ってるんじゃないやありません。勝手にしてください」

「ありがとうございます」

自由に活動が続けていいというお墨付きをいただいたので、感謝を伝え、帰路に着きました。

「金髪を黒髪に戻すまでは学校に来てはいけない」と指導された中学生のエリナ（画像左端）は、黒髪に戻すことなく、不登校のまま卒業となり、じきに妊娠・出産。10代ですでに2児の母となっています。時々、家庭訪問をしては、生活支援をしています。

罰としてグラウンド20周

「たつちゃん（筆者）、オレ、この2文字が頭から離れない。でも、口に出しちゃいけないから」

そう言って、中学生のアキト（画像右端）は、紙片に「自殺」と書き、すぐにくしゃくしゃつと丸めました。すぐに、こう付け加えました。

「父さん、母さんには内緒にしといてくれよ」

自殺を考えるほどのしんどさの原因はいじめでした。しかも、その要因を作り出していたのは教員たち。当地では、中学生は全員、部活動に所属しなければなりません。アキトが入った部の顧問教員は、練習の終わりにグラウンド1周走を課していました。そして、1人でも設定タイムを切れなかつたら、

「連帯責任」として全員がもう1周という罰が示されました。アキトは教員の設定タイムを切ることが難しく、部員たちから「また、お前のせいだ」と責められるのだと嘆きました。

「連帯責任」という罰を与えれば、他の部員たちがアキトに優しく走り方を指導するとか、アキト自身が部員に迷惑かけまいと、努力するとでも思ったのでしょうか。

英語の担当教員からは、英語の宿題が20ページ分溜まったという理由で、「罰としてグラウンド20周」という理不尽な制裁が下されました。教員たちの不適切な指導を目の当たりする生徒たちが「こいつはいじめのターゲットにしているんだ」と思い込むのも無理はありません。

「そんなに辛かったんだねえ……」

「うん……バイ菌扱い……」

じきにアキトは不登校となり、そのまま卒業式を迎えました。社会人になった今も自己肯定感の低さを引きずったままですが、それでも、休日には顔を出して、近況を報告してくれます。

僕は、この18年間、エリナやアキトのように、学校という浮世離れた装置の中で、子どもとしての権利を奪われていった事例にたくさん出合いました。

あんなどころに行かせるからダメになる

「昨年、本を出版しました。『子どもたちへのまなざし——心情を想像し合い 積み重ねてきた日常切れ目のない関係性』（エイデル研究所）。表紙には、子どもたちに自由な遊び環境を提供している「冒険遊び場たっこパーク」で、豪快に川に飛び込む子どもたちの写真を使いました。



「子どもたちへのまなざし——心情を想像し合い 積み重ねてきた日常切れ目のない関係性」2021年、1980円（税込）渡部達也（著）

単純に冒険遊び場らしい写真だからということ以外の思いがあります。この3人は、隣のそのまた隣の小学校区から毎回必ず遊びに来ていました。ある日、この3人を含む13人の子どもが、隣の小学校区にある公園で遊んでいて、地元の子どもたちとケンカになりました。その子たちの親が出てきて、「どこの小学校だ？」と問われ、咄嗟に嘘の学校名を答えました。その学校の教員が駆けつけ、「うちの学校の子ではありません」と嘘がバレました。親たちは、学年主任からこう言われました。

「あんなところ（冒険遊び場）に行かせているから、学区外に行かないという校則を平気で破るし、嘘も平然と付くようなダメな子どもになるんです」

そんな報告をしてくれたお母さんたちは異口同音に、「これからも遊びに行かせるので、よろしくお願ひします」と言ってくれました。それを受けて学校に出向き、教頭とこんな話をしました。

「おたくら、校則に子どもだけで学区外に行くことに例外規定を設けてるよね？ 塾、習いごとなどやむを得ない場合を除くって」

「それは、同種の塾や習いごとが学区内にない場合には、という例外規定です」

想定内の返しに内心にやりとしながら、こんな申し入れをして、席を立ちました。

「冒険遊び場は、この市内のどこにもないですよ？ まさか、遊びは子どもの育ちにとって、塾や習いごとのような価値はないとか言いませんよね？ 親御さんたちに、塾以上の価値がある場所だから、引き続きどうぞと必ず伝えてくださいよ」

子どもの権利条例づくりに協力を

こうした事例は枚挙に暇がなく、学校や教育委員会とまたこんなことがありましたといつもSNSで発信をし、頻繁に「市長への手紙」という制度を使って、市役所に改善の申し入れもしています。

「富士市で子どもの権利条例を作ろうと考えています。ご協力をお願いしますか？」

3年前、市子ども未来課の職員が来て、そう頼まれた時にはびっくりしました。なぜ、こんな僕に？

と尋ねると、職員は言いました。

「私は失礼ながら、ゆめ・まち・ねつとさんを知りませんでした。子どもの権利に関するシンポジウムのパネラーに誰かいい人いますかって幹部職員に聞いたら、みんな渡部さんの名前を挙げまして」

パネリストとして、いかに子どもたちの権利が学校に潰されているか話しました。歯に衣着せない発言ばかりだったにも関わらず、「引き続き、子どもの権利条例策定懇話会の委員もお願いしたい」と言われた時には、市の本気度を感じました。

誌面が限られていますから、詳細は伝えられませんが委員として、こんなことを訴えました。

「懇話会に教育委員会も入れてください。条例に当事者意識を持つてほしいので」

生きづらさを抱えた子どもたちと日々を共に生きて、行政の大きな課題だと感じてきたことは、児童福祉行政と教育行政がまったく連携していないことです。貧困や虐待などが近年、大きな問題になっているのに、学校には福祉的視点が欠落しています。そこで、条例づくりに教育委員会も参画するように

求めました。懇話会委員には校長会の代表もいましたが、それでも、申し入れに応じて、教育委員会も同席することになりました。

「こういう取り組みで子どもの声を聞くと言いつつ、生徒会長などによる子ども会議や学校配布のアンケートだったりしますが、条例を本当に必要としている子どもたちの声を聞いてください」

事務局職員は、僕らが開く居場所に来て、様々な生きづらさを抱えた子ども・若者やその親の話をじっくりと聞いてくれました。児童福祉施設や不登校児の親の会などにも足を運んでくれました。なぜ条例は必要なのか、誰のために条例を作るのか、懇話会委員および事務局職員とで共有ができました。

「子どもの権利救済委員を校長の天下り先にしないでくださいね」

条例を定めている自治体の中には、元校長が数年交替で委員になっているところもあります。子どもたちの権利侵害の多くが学校絡みで起きているのに、子どもが救済委員会に相談しようと思つたら、委員の肩書欄に「元校長」とあるなんてことでは、相談

しなくなってしまう。これは最も大事な点だと主張しました。他の委員から強く異論が出ましたが、事務局は明記は避けたものの、実質的に元校長が就けない条文を考えてくれました。

条例と子どもの居場所づくり

「本市は近年、不登校が急増しています。虐待の問題もあります。子どもの居場所づくりに力を入れることを打ち出してください」

僕らの居場所には不登校の子どももよく来ます。居場所ゆえに虐待を受けていることやヤングケアラー状態にあることを話してくれる子どももいます。ただ、それでも僕らが出会える子はひと握り。市内各所に居場所が増えることを願いました。他市の条例と比べるとわかりますが、富士市の条例では、子どもの居場所づくりを章として特出ししています。市長も議会答弁など折に触れて、子どもの居場所づくりの重要性を話してくれています。

条例に合わせて、市は子どもの居場所づくり運営

事業補助金を創設。ゆめ・まち・ねつとの継続的な居場所づくりに補助金を交付してくれることになりました。懸念したのは、補助金と合わせて、運営に注文が付くことでした。前述の学区の問題然り、学校は子ども食堂であっても、下校時の立ち寄りを禁止しています。それでも、居場所が必要な子どもたちが学校帰りに立ち寄ります。当然、校則は無視して、受け入れてきました。「今後は校則に準じた運営を」と言われるなら、補助金はお断りしようと思いましたが、これまでの運営方針のままでぜひと言ってもらい、受けることにしました。

子ども家庭庁は、「子どもまんなか」とか言いながら、夏休みイベントで大臣の椅子に座って記念写真を撮ろうなんてお粗末な企画をやっています。そんな機関には全く期待しませんが、本気度いっばいの市が制定した条例を実効性のあるものに育ていくためにも、これからも「子どもまんなか」の居場所づくりに取り組んでいきたいと思っています。

◆富士市子どもの権利の日記念イベント◆

「富士市子どもの権利条例」の中で、11月20日は「富士市子どもの権利の日」と定められました。

条例づくりに携わった者として、市民のみなさんと子どもの権利について考える催しをしようと、2022年は虐待を受けた子どもたちと里親との喜怒哀楽な日々を描いた映画『ありがとう、オカン』上映会を開催。

2023年は虐待された経験者のリアルな声に迫ったドキュメンタリー映画『REAL VOICE』上映会を開催。定員70名を超える来場の皆さんと共に、子ども時代に受けた虐待が大人になっても影を落とし続ける現状を共有しました。

上映会のあとは、自身も虐待経験者である山本昌子監督をお招きし、トークライブを実施。たっちゃんインタビューに山本監督が赤裸々に自身のこと、取材をした多くの若者のことを語ってくださいました。

「子どもの権利を奪ってはいけないことを深く認識した」、「自分には何ができるかを考えたい」といった感想が数多く寄せられました。

来賓参加の富士市子ども未来課長からは、子どもの居場所づくりの大切さが語られ、「ゆめ・まち・ねつ」との協働の成果にも言及いただきました。

富士市子どもの権利の日記念イベント

映画「REAL VOICE」上映 および 監督トークライブ

虐待された経験者の"リアルな声"に迫ったドキュメンタリー映画

参加費 無料

REAL VOICE

虐待は大人になって 終わりじゃない

11月18日(土)13:30~16:00
法蔵寺 (富士市中野635)

企画運営 NPO法人ゆめ・まち・ねつ

REAL VOICE 児童虐待を経験した若者達のドキュメンタリー

先着70名 Facebookメッセージ、Instagramメッセージ、LINEにてお申し込みを

facebook Instagram 5YUW-3AC9-4ET LINE

5 講演会、研修会など

「ゆめ・まち・ねっと」の活動実践に共感いただいた全国各地の様々な立場のみなさんからの依頼により講演会や学習会、研修会等にご協力しています。コロナ禍はほとんど依頼がありませんでしたが、前期より次第にご依頼をいただくようになりました。

「ゆめ・まち・ねっと」の小さな活動実践だけでは、社会を豊かに変えていくうねりに到底なり得ません。こうして各地で一滴、一滴、共感の輪が広がるのがやがて新たな社会を築く大海になっていくと信じて、多くの方とのつながりを大切に育んでいます。

なお、以下の報告は、NPO法人として受託したものと謝金が個人・渡部達也、美樹に支払われたものの両方を掲載しています。巻末の活動計算書には、法人受託の謝金のみが計上されています。謝金収入は使途が自由なので、「ゆめまち流」の多様性に満ちた臨機応変な活動を展開する大きな原資になっています。また、個人謝金は長年非課税世帯であるみっきい・たっちゃんの日常生活の大きな支えとなり、それによって、活動が継続できています。

報告書をご覧のみなさん、どこかで講演会やシンポジウムの講師を探しているという情報が入りましたら、ぜひ、「ゆめ・まち・ねっとのみっきい・たっちゃんはどう？」と推薦してください。

- (1) 2022年11月19日 静岡県富士市 『富士市子どもの権利の日記念イベント』～法蔵寺子育て寺子屋
主催：妙富山法蔵寺 演題：「子育てに迷ったときのお母さんへの言葉」
生きづらさを抱えた子ども・若者の居場所づくりに取り組む「ゆめ・まち・ねっと」が活動の指針にしてきた児童精神科医・佐々木正美先生の教えの中から、「子育てに迷ったときのお母さんへの言葉」をお届けしました。とくに母性を大切にすること、お母さんはやさしいだけでいいという教えに大きな反響がありました。
- (2) 2022年12月14日 青森県弘前市（リモート） 『子どもの放課後を考えるゼミナール』
主催：弘前大学社会人ゼミ
ゼミ生が事前に著書「子どもたちへのまなざし～ 心情を想像し合い 積み重ねてきた日常 切れ目のない関係性～」を読んでレポートを作られて、それを踏まえての授業ということで、事前にいろいろな質問をいただき、それにお答えする形で、本に書ききれなかった思いや物語、逸話をたくさんお届けしました。
- (3) 2023年1月12日 静岡県富士市 『法蔵寺子育て寺子屋』
主催：妙富山法蔵寺 演題：「遊びと勉強、そして親」
(1)に引き続き、児童精神科医・佐々木正美先生の教えの中から、子どもにとっての遊びの大切さについてお伝えしました。友だちと遊びの意義は計り知れないものがあると説いた佐々木先生。勉強はできるよりできた方がいい程度のものでしかないが、遊びは絶対的にできないとダメだということを強くお伝えしました。
- (4) 2023年2月13日 静岡県富士市 『トコちゃねる静岡』
主催：TOKAIケーブルネットワーク
地元ケーブルテレビのTOKAIの企画。たっちゃん自らが「みんなの家むすびめ」の活動と魅力を紹介。子どもたちもたっちゃんが向けるインタビューマイクに楽しげに答えてくれました。

NPO法人

ゆめ・まち・ねっと

活動応援団

「奨学生制度」導入～家計の都合で通塾が困難なご家庭のための制度があります



BUNRI GAKUIN

文理学院

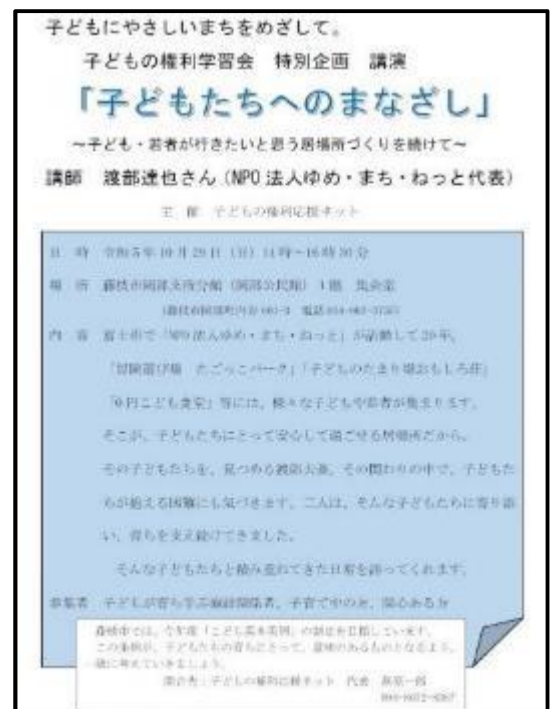
人間を育てる。成績が伸びる。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

- (5) 2023年2月19日 静岡県裾野市 『静岡県ボランティア研究集会』
 主催：静岡県ボランティア協会 主題：「こども食堂／子どもの居場所づくり」
 分科会のひとつ「こども食堂／子どもの居場所づくり」で、子どもたちが置かれている状況を厚生労働省や文部科学省、静岡県が発表している統計から説明し、子どもの居場所づくりでは、何をどうやるかではなく、なぜやるかが大切であることを伝え、「おもしろ荘0円こども食堂」の事例報告をしました。
- (6) 2023年3月1日 静岡県函南町 『静岡県子どもの居場所づくり応援事業』
 主催：静岡県こども家庭課 主題：「こども食堂の運営について」
 函南町でこども食堂を始めただけという団体のみなさん向けに講座を提供しました。ただ単に食事を提供するだけの取り組みではもったいない。子どもたちと一緒に食べる余裕が持てる運営をし、食べる輪に加わることで聞かされる話を拾い、次につなげていくことに意義があると事例を交えてお伝えしました。
- (7) 2023年3月3日 静岡県富士市 『市内住職さん向け講演』
 主催：静岡県仏教会富士支部
 演題：「富士市で出会った生きづらさを抱えた子ども・若者・家族～NPO×寺院の実践も紹介しながら～」
 生活困窮子育て家庭支援で協働する日蓮宗妙富山法蔵寺の住職さんにお声がけいただき、富士市内の寺院の30人ほどの住職さん向けに講演。寺が現世で生きている人たちの場になってほしいと願いを伝えました。
- (8) 2023年3月16日 静岡県富士市 『法蔵寺子育て寺子屋』
 主催：妙富山法蔵寺 演題：「子どもが育つ道すじ」
 (1)、(3)に引き続き、児童精神科医・佐々木正美先生からの教えをお伝えしました。今回は、子どもの育つ道すじについて。首が座って、ハイハイして、歩き出してという身体的な発達に順番があるように、心の発達にも順番があり、早期教育や過干渉的養育により、その道すじを壊さないことが大切であると伝えました。
- (9) 2023年3月21日 神奈川県南足柄市 『子ども支援施策学習会』
 主催：南足柄市政を改革する有志 演題：「富士市子どもの権利条例の成り立ちと子どもの居場所づくり」
 南足柄市において、市民と行政との協働により子どもの居場所づくりに取り組むための参考に、富士市子どもの基本条例が市議会での心ある議員と市長との実のあるやりとりによって策定の緒に就いたこと、その策定に委員として参画し訴えたこと、条例制定後の「ゆめ・まち・ねっと」と行政の協働について報告しました。
- (10) 2023年3月26日 静岡県浜松市 『発達障碍の理解と支援を考える講座』
 主催：ぽっかぽか 演題：「アメリカ・ノースカロライナにおける自閉症支援 TEACCH の視察研修報告」
 自閉スペクトラム症・発達障碍の支援において、世界的な先進地であるアメリカ・ノースカロライナ州で2019年9月、「TEACCH」と呼ばれる支援プログラムについて、ノースカロライナ大学での研修とNPO団体による幅広い支援の現場視察とで学んできたことを報告しました。
- (11) 2023年4月21日 静岡県富士宮市 『児童福祉コース選択高校生向け特別授業』
 主催：静岡県立富岳館高校 演題：「子どもの居場所づくりの必要性」
 高校としては珍しく「こども地域福祉系列」という大学の学部のようなコースで専門的な学びに取り組んでいる高校生たち向けの授業を担当しました。生徒たちは事前学習をしっかりとしており、たくさんの質問が寄せられたので、現場人の役割として、事例を中心に答えをしながら、学びのお手伝いをしました。



- (12) 2023年4月28日 静岡県藤枝市 『子どもの権利条例学習会』
 主催：藤枝市子どもの権利応援ネット 演題：「富士市子どもの権利条例制定の経緯と居場所づくり活動」
 富士市において権利条例制定に向かうことになった(当時)市議会議員・小沢映子さんと小長井義正富士市長との議会での中身ある質疑応答を動画で見させていただき、その後の策定委員として携わった条例づくりでの議論そして、施行された条例とゆめ・まち・ねっとの居場所づくりとの関連を報告しました。
- (13) 2023年5月17日 静岡県藤枝市 『子どもの権利条例学習会 2』
 主催：藤枝市子どもの権利応援ネット 演題：「富士市子どもの権利条例について解説」
 2回目の学習会として、①条例、施策への子どもの意見の反映、②教育と福祉の連携、③切れ目のない支援、④居場所づくり、⑤救済委員会について、これら5つの観点から、先進自治体事例からどんな調べをして、どのように提案し、どんな議論を経て、どう条例に生かされていったかを報告しました。
- (14) 2023年5月31日 静岡県藤枝市 『小学校教員研修』
 主催：藤枝市立朝比奈第一小学校 演題：「子どもたちへのまなざし」
 小規模特認校となっている小学校の教員に、ゆめまち流の子どもたちへのまなざしをお伝えしました。後日、校長先生からメール(抜粋)…ご講話、本当によかったです。困った子は困っている子の受けとめ、大切にします。教務主任が「子どものよさを保護者にたくさん伝えましょう」と力を込めていました。うれしかったです。
- (15) 2023年6月5日 静岡県藤枝市 『子どもの権利条例学習会 3』
 主催：藤枝市子どもの権利応援ネット
 3回目の学習会として、参加者のみなさんがあるべき子どもの権利条例について、ワークショップにより学びを深める回でしたので、議論を聞かせていただきながら、気づいた点を助言させていただきました。
- (16) 2023年6月5日 静岡県藤枝市 『小学校校長会研修』
 主催：志太地区校長会小学校部 演題：「子どもたちへのまなざし」
 静岡県藤枝市・焼津市・島田市の全小学校の校長先生向け研修会で基調講演をしました。今までの「校則の遵守を求めるだけの教育」、「一律・一斉・集団に美しさを求める教育」では、子ども・家庭の今を表す統計が悪化の一途を辿ることを指摘。福祉的視点に重きを置いた母性性が感じられる学校への変化を求めました。
- (17) 2023年9月24日 岐阜県郡上市 『福祉フェスティバル』
 主催：郡上市社会福祉協議会 演題：「子どもたちへのまなざし」
 生きづらさを抱えた子ども・若者が集うゆめ・まち・ねっとの活動を紹介し、地域の人たちが取り組むにはこども食堂より、放課後の何気ない居場所や生活困窮子育て世帯への食品等提供だとおすすめしました。



(18) 2023年9月27日 静岡県(リモート) 『地域民主教区全国交流集会プレ・リモート講座』

主催：静岡県教育のつどい実行委員会・地域民主教育全国交流研究会

演題：「富士市子どもの権利条例策定と居場所づくり

～すべての子どもに楽しさを保障するために、そろそろ学校も福祉の視点を持ちませんか～」

11月に基調講演予定の会において、当日は役割があり聴講できない全国の実行委員さん向けにリモート講座を届けました。「子どもの権利条約は学校の門をくぐらない」という感想はとても印象的でした。

(19) 2023年10月12日 静岡県藤枝市 『PTA 教育講演会』

主催：藤枝市立朝比奈第一小学校 演題：「子どもの権利・子どもの居場所」

PTA向けに児童精神科医・佐々木正美先生から教わってきたことを3つ、著書「子どもたちへのまなざし」に綴ったことを朗読しつつ、お届けしました。①母性性で子どもを包む、②ちゃんと伝わる言葉がけを意識する、③根拠のない自信を育むの3つ。終了後、著書が飛ぶように売れ、反響の大きさにびっくりでした。

(20) 2023年10月19日 静岡県富士市 『富士市立富士川第二中学校特別授業』

主催：富士川第二中学校および Learning by Giving プロジェクト

「NPOがどんな社会課題に対してどんな取り組みをしているのか」を紹介してほしいということで、子どもたちを取り巻く環境を示す統計数字を生徒たちと共有し、それぞれの課題について、どんな取り組みをしているのか参加している子ども・若者の声を交えて紹介しました。たくさんの本質的な質問が寄せられ、有意義でした。

(21) 2023年10月29日 静岡県藤枝市 『子どもの権利学習会』

主催：藤枝市子どもの権利応援ネット

演題：「子どもたちへのまなざし～子ども・若者が行きたいと思う居場所づくりを続けて～」

ゆめ・まち・ねっとの活動にはなぜ、たくさんの生きづらさを抱えた子ども・若者が集うのか。そして、なぜ、そうした子ども・若者が長く来続けるのか。その秘訣を話してほしいという依頼で、参加している子ども・若者の声を交えながら、僕らが関係づくりにおいて大切にしていることについて、報告をしました。

エイデル研究所発刊「園と家庭をむすぶ げ・ん・き」連載

隔月発行の情報誌で小論を連載しています。連載は50回を超えており、もう10年近くになろうとしています。

毎号、巻頭のテーマがあり、そのテーマに沿った寄稿をしたり、そのときそのときの気になる統計や事件があるとそれに絡めて寄稿したりしています。他の執筆陣の連載も興味深いですし、とくに巻頭特集は著名な先生方のインタビューが中心なので、ぜひ、バックナンバーをお求めいただき、お読みください。

富士市の図書館には配架されていますので、みなさんのお近くの図書館にもあるかも知れません。



2021年10月から2023年9月まで、毎月第1火曜日に小論を連載していました。

有料会員限定ですが、いつでも見られますので、「毎日新聞 渡部達也」で検索してみてください。

貧困の連鎖へらすのは高校進学率より「卒業率」向上 実効性あるこども施策を

渡部達也 / NPO法人ゆめ・まち・ねっと代表
2023年4月4日



3年前まで静岡県の少子化対策協議会で委員を務めていたNPO法人「ゆめ・まち・ねっと」の渡部達也さんは、県の子どもの貧困対策計画に盛り込まれたある数値目標に異議を唱えたといいます。それは、生活保護世帯の子どもの高校進学率を2024年度までに98.5%に引き上げるといったものでした。渡部さんは、家庭の貧困などの生きづらさを抱えた子どもたちと日々を過ごしてきた経験から、進学率ではなく「卒業率」、さらには就職率を重視すべきだと考えるからです。それはなぜでしょうか。

広がるこども食堂「0円」「親の申し込み不要」だから出会えた子どもたち

渡部達也 / NPO法人ゆめ・まち・ねっと代表
2023年5月2日



おもしろ荘0円こども食堂で子どもたちと食卓を共にする筆者（左上）＝筆者提供（画像の一部を加工しています）

子どもに無料や低額で食事を提供する「こども食堂」は年々増え、2022年度には全国で7300カ所以上に上りました。静岡県富士市で子どもたちの居場所づくりに取り組むNPO法人「ゆめ・まち・ねっと」の渡部達也さんは、15年3月にこども食堂を開設し、今も週1回の開催を続けています。当時から「参加費無料」「保護者の申し込み不要」という条件にこだわってきた渡部さんは、近年のこども食堂の広がり、複雑な思いを抱えているといいます。

発達障がいの子 母の頭をよぎった死

渡部達也 / NPO法人ゆめ・まち・ねっと代表
2023年6月6日



育児で精神的に追い詰められ、死を考える親たちがいます。静岡県富士市で子どもたちの居場所づくりに取り組むNPO法人「ゆめ・まち・ねっと」の渡部達也さんは、発達障がいのある子の親は、特に精神的に追い込まれやすいのではと考えています。親子に何が必要なのでしょう。

母親の意外な告白

「私、みつきい（筆者の妻の愛称）とたちちゃん（筆者の愛称）に会う前、マリエと死のうとしたときがあったね……」

そう、マリエのお母さんが切り出したの

非行の原因は「障がい」なのか 一反社会的行動の背景にある「生きづらさ」

渡部達也 / NPO法人ゆめ・まち・ねっと代表
2023年7月4日



地域の祭り、おもしろ荘の顔も語る勇壮な山車＝筆者提供

昨年の犯罪白書によれば、保護観察処分となった少年の約1割、少年院仮退院者の4人に1人は、発達障がいや知的障がいなどの精神障がいと認められるとされています。静岡県富士市で、子どもたちの居場所「おもしろ荘」を運営する渡部達也さんは、非行の原因は障がいではなく、子どもたちの「生きづらさ」が反社会的行動という形で現れた結果ではないかと考えています。子どもたちの「生きづらさ」は、どこから来るのでしょうか。

ハヤトとの2年ぶりの再会

放課後児童クラブは、ブラック企業？ 子どもが望む居場所の条件とは

渡部達也 / NPO法人ゆめ・まち・ねっと代表
2023年8月2日



おもしろ荘の台所で料理する子どもたち＝筆者提供

共働き家庭が増える中、放課後に小学生を預かる「放課後児童クラブ」（学童保育）の需要が高まっています。働く親にとっては心強い存在の学童ですが、子ども目線ではどうなのでしょう。静岡県富士市で子どもの居場所づくりに取り組む渡部達也さんは「子どもたちが行きたい場所か、行かなければならない場所か」の違いに注目します。

背景の異なる子、一緒に料理

「それだけ多様な子どもたちが来ていて、

人生に必要な力は、外遊びで身に付く 子どもが子どもらしく生きられる環境を

渡部達也 / NPO法人ゆめ・まち・ねっと代表
2023年9月5日



子どもたちに人気のリヤカー。「心が折れるより骨が折れるほうがまだ」と記されている＝筆者提供

夏休み。静岡県富士市で冒険遊び場「たごっこパーク」を開く渡部達也さんのもとを、大人になった元少年たちが訪ねてきました。たごっこパークで外遊びに熱中する少年時代を過ごした彼ら。その経験が、自己肯定感やへこたれない力につながっていると渡部さんは感じています。渡部さんは「子どもが子どもらしく生きられる環境を」と訴えます。

外遊びに熱中、育まれる自己肯定感

静岡県ベスト育児制度賞

一般社団法人日本子育て支援機構より「おもしろ荘」の取り組みを高く評価していただきました。

この賞は「イクハク」で検索していただくとわかりますが、他県では県庁や市役所の取り組みが表彰されていたりもします。そうした中において、草の根の市民活動を評価していただいたことは、とても励みになります。



大塚製薬オロナミンC タイアップCM新作放映



2017年、大塚製薬宣伝部からご連絡いただき、「ゆめ・まち・ねっと」の活動現場で参加者たちがオロナミンCを愛飲している光景の70秒CM（業界呼称：天気フィラー）が制作されました。毎週水曜日の夜、テレビ静岡で放映。

このCMが2023年7月、現在の活動と顔ぶれによるものに全面リニューアルされました。

県外の方もYoutubeで観られます。ご覧ください。

アドレス https://youtu.be/EvF5rloSA_s

または、[オロナミンC 全国各地 静岡エリア]で検索

みんなの家むすびめにあの土管が

県社会福祉協議会「子どもの居場所応援基金事業費補助金」を活用して、「みんなの家むすびめ」の庭に、昭和の人気アニメに必ず登場する三つ組の土管を設置。子どもたちの遊び心を刺激しています。ママたちは映え写真をインスタに。



新ゆめまち号購入



ゆめまち号(ダイハツムーヴ)を下取り査定0円まで乗り、この先は部品交換や修理での出費が嵩んでしまうということで、新調することに。

新ゆめまち号はスズキエブリイワゴンの新車。消費税・自動車関連税・登録諸費用等々すべてコミコミで132万円。

購入には、みなさんからの賛助会費・募金や講演会謝金などから生まれた繰越金を充てました。

ありがとうございました。

たごっこパークの荷物運搬、こども食堂の食材受け取り、気になる家庭への個別訪問など日々のゆめまち活動に大切に活用します。

吉原祇園祭 feat. おもしろ荘 vol. 8



「何気ない日常を重ねる先に希望はある」、児童精神科医・田中康雄先生の教えを大切に、イベントをやらない「ゆめ・まち・ねっ」との数少ない日常の中の非日常「吉原祇園祭 feat.おもしろ荘」。

コロナ禍を経て、4年ぶりの開催。旧東海道沿いにある「おもしろ荘」の前を勇壮な山車が رفتり来たり、たくさんの祭客で賑わう二日間に、焼き鳥、たこ焼き、ビールなどを販売して、活動資金づくりをしています。今回の売上は、123,071円でした。(おもしろ荘家賃・光熱水費2ヶ月分)

祇園祭は毎回、放課後のいつもの子どもたちがやってくるほか、かつての常連ちゃんたちが同窓会のように集まります。今回の祇園祭でも、遠方に引っ越した後の近況が気になっていた中学生や中学時代にほぼ丸々不登校だった若者や中学時代に家出を繰り返していた若者などなど嬉しい再会がたくさんありました。

「吉原祇園祭 feat.おもしろ荘」は、毎年6月第2土曜日と翌日曜日の2日間にわたり開催されます。ぜひ一度、富士山観光がてらいらしてください。

第20期活動計算書（2022年11月1日～2023年10月31日）

※総会の参考に過去3期分の数字も掲載しました

科 目	第17期(円)	第18期(円)	第19期(円)	第20期(円)	備考
【収入（経常収益）】					
1(1)正会員受取会費	160,900	104,500	166,600	213,642	
1(2)賛助会員受取会費	1,621,000	635,170	586,080	1,381,580	
2(1)受取現金寄付金	2,107,366	2,278,712	1,942,630	1,146,577	
2(2)受取対物寄付金	759,853	744,735	947,769	1,015,685	
3(1)受取民間助成金	470,000	500,000	500,000	250,000	若者協同15万+赤い羽根10万
3(2)受取国県補助金	0	0	4,127,000	116,000	⑱ふるさと納税
3(3)受取市補助金	936,000	243,825	3,500,000	3,500,000	⑲㉔子どもの居場所づくり
4(1)宿泊事業収益	36,100	23,000	0	57,800	
4(2)研修事業収益	94,590	120,880	194,341	142,740	ワンコインゼミ
4(3)催事事業収益	17,050	0	0	317,906	祇園祭12万、酒場15万など
5(1)講演事業収益	96,500	150,300	503,500	539,005	コロナ前⑳143万円 ㉕85万円
5(2)視察事業収益	39,250	11,000	24,300	70,000	
6(1)受取利息	75	94	70	61	
6(2)雑収入	1,600	50,751	133,307	1,139	
収入計	6,340,284	4,862,967	12,625,597	8,752,135	
【事業費】					
1(1)常勤給料手当	1,612,762	2,101,064	2,514,719	2,528,440	みつきいたっちゃん
1(2)非常勤給料手当	0	745,000	2,005,000	2,520,000	みっこ、まみりん他
2 臨時雇賃金	8,300	336,500	122,900	42,000	単発
3 報償費	0	0	5,000	0	
4 法定福利費	354,591	325,325	871,849	606,697	
5 印刷製本費	63,633	27,530	17,025	41,608	
6 旅費宿泊費	204,236	85,073	259,086	210,161	
7 通信運搬費	225,319	236,310	187,308	186,248	電話、携帯、郵便等
8 消耗品費	354,546	917,034	1,281,745	385,933	
9 事業所家賃	697,200	600,000	600,000	600,000	おもしろ荘
10 事業所光熱水費	148,047	124,411	163,489	93,214	
11 その他事業支出	46,811	24,575	4,168,467	554,600	⑲むすびめリノベ㉔土管遊具
12 保険料	9,529	111,004	165,166	233,287	NPO 保険、車両保険
事業費計	3,724,974	5,633,826	12,361,754	8,002,188	
【管理費】					
1 福利厚生費	53,186	380,203	559,975	342,236	退職金積立型保険等
2 事務所家賃	480,000	480,000	480,000	480,000	みんなの家むすびめ
3 事務所光熱水費	92,858	76,978	40,233	0	22年4月から計上せず
4 車輛管理費	217,600	303,074	155,750	1,474,680	軽バン購入1,310,150円
5 諸会費	20,300	9,375	47,975	18,140	
6 その他管理支出	0	0	0	145,500	トイレリフォーム
管理費計	863,944	1,249,630	1,283,933	2,460,556	
支出計	4,588,918	6,883,456	13,645,687	10,462,744	
収支増減額	1,751,366	△2,020,489	△1,020,090	△1,710,609	△分は、ほぼ土管遊具+軽バン
前期繰越額	9,914,569	11,665,935	9,645,446	8,625,356	
次期繰越額	11,665,935	9,645,446	8,625,356	6,914,747	

NPO法人ゆめ・まち・ねっとの活動を支えてください!

1 活動会員として…

冒険遊び場たごっこパークや子どものたまり場おもしろ荘等の運営支援ができる方。
⇒年会費1口500円。会費の納入は年間何口でも何回でも歓迎。

2 賛助会員として…

継続的な活動募金や支援物資カンパ、知人への活動PRなどで間接的な支援ができる方。
⇒年会費1口1,000円。会費の納入は年間何口でも何回でも大歓迎。

3 会員登録をしなくても…

活動募金や支援物資カンパにご協力いただける方、大歓迎です。

【会費・活動募金の振込先】

- (1) 郵便局/口座番号00830-1-82706 [名義] NPO法人ゆめ・まち・ねっと
- (2) 富士信用金庫/田子浦支店(普通)0187481 [名義] NPO法人ゆめ・まち・ねっと 代表 渡部達也

DVDやコラム集で「ゆめ・まち・ねっと」を支えてください



「ゆめ・まち・ねっと」の活動成果を伝える2枚組DVDが大好評。日本テレビ、テレビ東京、などでのテレビ特番や児童精神科医・佐々木正美先生、同田中康雄先生との対談も収録。希望者には1,000円以上の募金のギフトとしてお送りしています。日本教育新聞や読売新聞などで連載した記事をまとめたコラム集の第1巻から第3巻や60分のラジオ特番を収録したCDを300円以上の募金のギフトとしています。ご連絡ください。



amazonのサイトに「NPO法人ゆめ・まち・ねっとを支える物品リスト」と「ゆめ・まち・ねっとをギフト券で応援」の2つの寄付募集サイトを開設しています。

クリックと必要事項の入力で、「ゆめ・まち・ねっと」に届きます。ホームページやフェイスブックにリンクを貼っていますので、そちらから入ってください。

NPO法人ゆめ・まち・ねっと

〒417-0071 静岡県富士市国久保 1-7-15

みんなの家むすびめ

電話 0545-52-3175

代表 たっちゃん ケータイ 070-6552-3644

ホームページ 【ゆめ・まち・ねっと】で検索

メール yume-machi-net@r5.dion.ne.jp

